青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年 との交流を通して、相互理解と友好を 深め、広い国際的視野と国際協調の精 神を身に付けた次代を担うにふさわし い青年を育成するため、青年国際交流 事業を実施しています。

現在、平成19年度に実施する「国際 青年育成交流」(8~9月)、「日本・中国 青年親善交流』(8~9月)、「日本・韓国 青年親善交流 (9月) 「世界青年の船」 (平成20年1~3月)、「東南アジア青年 の船」(10~12月)の参加青年(18~ 30歳を対象を募集しています。

問合せ:

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付国際交流第1担当

TEL03(3581)1181

http://www.cao.go.jp/koryu/

秋田県生活環境文化部 県民文化政策課青少年育成班 TEL018(860)1553



平成19年度 交通災害・不慮の災害共済加入受付について

平成19年度の交通災害・不慮の災害共済の加入受付を2月1日よ り行います。

広報と一緒にお届けした「交通災害共済・不慮の災害共済のしおり」 をご覧いただき、下記にて申込を行ってください。

なお、窓口で加入者のお名前、加入する共済(交通災害400円・不 慮の災害600円)をお伝えいただくだけで簡単に加入できます。

○加入受付窓口(土日、祝日を除く)

仙北市役所角館庁舎 1 階 環境防災課交通防災係 TEL(43)3308 仙北市役所田沢湖庁舎 1 階 総合窓口課生活福祉班 TEL(43)1147 仙北市役所西木庁舎 1 階 総合窓口課生活福祉班 TEL(43)2200 仙北市役所 各出張所

○共済期間

- ・平成19年3月30日まで手続きされた方
 - 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- ・平成19年4月2日以降に手続きされた方 手続き日の翌日から平成20年3月31日まで
- ○平成19年度の新入学(小学校)児童の交通災害共済 掛金は無料となります。

○共済金(見舞金)請求にあたっての留意事項

- ・不慮の災害は、入院治療期間のみ、交通災害は、通院、入院治療期間が 対象となり、どちらも1日から請求対象となります。
- ・交通災害の請求には、自動車安全運転センターより発行される交通事 故証明書の添付がない場合、共済金が半額となります。

仙北市ミニ統計12月

■人		男	15,120人
		女	16,980人
		計	32,100人
■世帯数			10,873世帯
■出	生		18人
■死	亡		44人
■結	婚		9組
■転	入		56人
■転	出		47人
— 44	"		1 /⊬

- ■交通事故(うち死傷者) 11件(13人)
- ■飲酒運転違反者 0人
- ■ゴミ処理量(うち資源ゴミ)

1,047.0 t (80.1 t)

■建築確認件数 11件 0件 ■農地転用件数

2月の心配ごと相談日

社会福祉協議会による心配ごと相談日の日程です。

	2月 1日(木) 13:00~16:00
角館地区 (社会福祉協議会角館支所)	2月 8日(木) 13:00~16:00
(正女 旧 正)	2月15日(木) 13:00~16:00
雲沢地区(雲沢集落センター)	2月22日(木) 13:00~16:00
生保内地区(総合開発センター)	2月 7日(水) 13:00~16:00
工体ででは一個元ピング	2月21日(水) 13:00~16:00
神代地区(神代出張所)	2月14日(水) 13:00~16:00
西木地区(紙風船館)	2月15日(木) 10:00~12:00

どの地域の会場でも相談に応じます。

問合せ:仙北市社会福祉協議会 TEL(52)1624/FAX(55)1815